

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部業務科長 加藤 江利菜

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QF310401090	5QA21A90010 0001						
品名 または 件名							
令和7年度部外技能訓練（フォークリフト資格・後期）の合宿講座 ほか11件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
16.00	PS						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
中方総				中方管内			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
人事部援護業務課 石川曹長（2831）				令和7年10月1日（水）～令和8年2月27日（金）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。  
入札日時場所：令和7年7月29日（火）10時15分 会計隊 事務室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項  
次の各項目のすべての条件を満たす者
- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
  - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
  - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
  - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
  - (11) 令和7、8、9年度有効の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出することを条件とする。ただし、全省庁統一資格を申請中の場合は申請済であることが確認できる書類を提出すること。
- 2 低入札価格調査について
- (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
  - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所  
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。  
**令和7年7月10日～令和7年7月28日（0815～1700）**
- 4 入札方法
- (1) **本入札は郵送または持参（立会不可）による入札のみとする。**（以下郵便等による入札）
  - (2) **郵便等による入札については、令和7年7月28日17時00分到着分までを有効とする。**  
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
  - (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
- (1) 契約金額が100万円以上は契約書を作成する。
  - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約書の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
- (1) 電報・電話等による入札は認めない。
  - (2) **入札に参加を希望する者は、令和7年7月28日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（メール推奨、持参、郵送、FAX可）**
  - (3) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。  
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
  - (4) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（メールFAX可）**  
**提出締切日時は、令和7年7月22日12時00分とする。**
  - (5) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
  - (6) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
  - (7) 落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。  
〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1  
陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：田中  
**072-782-0001 内線(3440) FAX072-782-0035（直通）**  
メールアドレス plans-mafin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- （仕様書に関する事項）  
陸上自衛隊伊丹駐屯地 人事部援護業務課 担当：石川（2821）



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班  
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/maf/in/>に掲載。  
QRコードから公式サイトにアクセスできます。

## 品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QF310401090										
NO	調達要求番号	物品番号			単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指 定	
	品 名			仕 様 書 番 号	グループ	使用期限等			引 渡 場 所	検 査		
	部品番号 または 規格								搬 入 場 所	包 装		
	使用器材名								納 期			
1	5QA21A90010	0001					PS	16.00			中方総	
	令和7年度部外技能訓練（フォークリフト資格・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
2	5QA21A90010	0002			PS	3.00			中方総			
	令和7年度部外技能訓練（運行管理者基礎講習（貨物）・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
3	5QA21A90010	0003			PS	8.00			中方総			
	令和7年度部車両操縦訓練（大型自動車1種・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
4	5QA21A90010	0004			PS	44.00			中方総			
	令和7年度車両操縦訓練（大型自動車2種免許・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
5	5QA21A90010	0005			PS	3.00			中方総			
	令和7年度車両操縦訓練（大型自動車限定解除・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
6	5QA21A90010	0006			PS	6.00			中方総			
	令和7年度車両操縦訓練（準中型自動車免許・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
7	5QA21A90010	0007			PS	10.00			中方総			
	令和7年度車両操縦訓練（普通自動車1種MT）免許・前期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
8	5QA21A90010	0008			PS	5.00			中方総			
	令和7年度車両操縦訓練（普通自動車1種（AT）免許・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			
9	5QA21A90010	0009			PS	5.00			中方総			
	令和7年度車両操縦訓練（普通自動車2種・後期）の合宿講座								中方管内			
	仕様書のとおり								人事部援護業務課 石川曹長（2831）			
									令和7年10月1日～令和8年2月27日			



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和7年度部外技能訓練 (フォークリフト資格・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 6月 30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

### 1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（フォークリフト資格）を合宿方式により行い、資格を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

### 2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

### 3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

### 4 フォークリフト資格に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。  
1名分の学科・技能教習費、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間  
ア 合宿は、原則1週間を基準とする。  
ただし、基準期間内に資格取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、資格取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、食事代及び合宿に伴う延泊費）  
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。  
イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
（事情）により連続する1週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生起した場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備  
教習実施校に自習室が完備されており、講習時間外に任意に使用することができる。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

### 5 教材等

契約相手方が「フォークリフト」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を含み提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

### (2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

フォークリフト（後期）

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無（取得年月日）	大型特殊免許の有無 カタピラ限定は「無」	住 所
1	久居	男	中型自動車第1種運転免許 (H22. 8. 29)	無	三重県津市
2	守山	男	普通自動車第1種運転免許 (AT限定) (R5. 8. 23)	無	愛知県名古屋市
3	守山	男	第1種大型自動車運転免許 (S61. 10. 27)	無	愛知県名古屋市
4	米子	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 10. 2) 大型特殊自動車免許 (H3. 7. 26) けん引自動車運転免許 (H7. 10. 5)	有	鳥取県米子市
5	米子	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 6. 25) けん引自動車運転免許 (H9. 7. 15) 大型特殊自動車免許 (H11. 7. 23) 普通自動二輪車免許 (H18. 10. 20)	有	鳥取県米子市
6	海田市	男	大型自動車第1種免許 (H3. 11. 15) 大型自動2輪車免許 (H29. 8. 29)	無	広島県広島市
7	海田市	男	第1種普通自動車免許 (H1. 3. 22)	有	広島県安芸郡
8	出雲	男	大型自動車第1種免許 (自衛隊車両に限る) (R7. 7)	無	島根県出雲市
9	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H5. 3. 17) 大型自動車第1種けん引運転免許 (H6. 4. 21)	無	兵庫県小野市
10	米子	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 6. 25) けん引自動車第1種運転免許 (H12. 2. 3) 中型自動車第1種運転免許 (H21. 5. 25)	無	鳥取県米子市
11	善通寺	男	第2種大型自動車免許 (R6. 1. 9)	無	香川県善通寺市
12	松山	男	大型自動車第1種運転免許 (H1. 12. 11)	有	愛媛県松山市
13	松山	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 2. 26)	無	愛媛県松山市
14	善通寺	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 6. 25) 大型けん引自動車第1種運転免許 (H10. 3. 5) 大型特殊自動車第1種運転免許 (H13. 7. 20)	有	香川県善通寺市
15	青野原	男	大型自動車第1種運転免許 (H9. 10. 15)	無	兵庫県小野市
16	小野	男	第1種大型自動車運転免許 (H3. 3. 19)	無	兵庫県小野市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和7年度部外技能訓練 (運行管理者基礎講習(貨物)・後 期)の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 6月 30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(運行管理者基礎講習(貨物))を合宿方式によりおこない、運行管理者試験の受験資格を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所等(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 運行管理者基礎講習に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。  
1名分の学科・技能教習費、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則5日間を基準とする。  
ただし、基準期間内に資格取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、資格取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：講習費、食事代並びに合宿に伴う延泊費)  
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
(事情)により連続する5日間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備  
教習実施校に自習室が完備されており、教習時間外に任意に使用することができる。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できること。

5 教材等

契約相手方が「運行管理者基礎講習」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際し知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

### (2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

運行管理者・貨物（後期）

連番	駐屯地等	性別	保有免許（取得年月日）	区分（貨物・旅客）	住 所
1	大久保	男	大型自動車第1種運転免許（H1. 6. 23）	貨物	京都府宇治市
2	海田市	男	大型自動車第1種（H3. 6. 25） けん引自動車第1種（H7. 12. 13） 大型特殊第1種（H16. 1. 27）	貨物	広島県安芸郡
3	守山	男	第1種大型自動車免許（H3. 6. 11） 第1種けん引自動車免許（H4. 4. 23） 第1種大型特殊自動車免許 （H12. 8. 29）	貨物	愛知県名古屋市

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
令和7年度車両操縦訓練 (大型自動車1種・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 6月 30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（大型自動車1種免許）を合宿方式により行い、検定に合格させ、就職への自信を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型自動車1種免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の学科教習費、技能教習費、検定費等（審査交付料、仮免学科受験料、仮免許交付料、証紙代及び卒検受験料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、適性検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則2週間を基準とする。  
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、仮免学科受験料、食事代及び合宿に伴う延泊費）  
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
（事情）により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型自動車1種免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材は学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和7年度車両操縦訓練 (大型自動車2種免許・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 7月 7日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（大型自動車2種免許）を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型自動車2種免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の技能教習費、検定費（審査交付料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則2週間を基準とする。  
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費）  
また、教習が開始される前日及び教習終了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
（事情）により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型自動車2種免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

### (2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

大型2種（後期）

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無（取得年月日）	住 所
1	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許（H3.2.27）	兵庫県伊丹市
2	春日井	男	大型自動車第1種運転免許（H4.4.22）	愛知県春日井市
3	春日井	男	大型自動車第1種運転免許（H2.9.11）	愛知県春日井市
4	春日井	男	大型自動車第1種運転免許（H3.6.28）	愛知県春日井市
5	豊川	男	大型自動車第1種運転免許（H2.12.3）	愛知県豊川市
6	海田市	男	大型自動車第1種運転免許（H8.7.3）	広島県安芸郡
7	善通寺	男	大型自動車第1種運転免許（H9.10.27）	香川県善通寺市
8	善通寺	男	大型自動車第1種運転免許（R2.3.20）	香川県綾歌郡
9	善通寺	男	大型自動車第1種運転免許（H2.9.28）	香川県善通寺市
10	高知	男	大型自動車第1種運転免許（H9.6.18）	高知県香南市
11	大久保	男	大型自動車第1種運転免許（H03.06.20） けん引自動車第1種運転免許（H05.10.22） 大型特殊自動車第1種免許（H09.02.26）	京都府宇治市
12	大津	男	大型自動車第1種運転免許（H1.6.29）	滋賀県大津市
13	松山	男	大型自動車第1種運転免許（H3.2.28） けん引自動車第1種運転免許（H4.3.12） 大型自動2輪第1種運転免許（R6.9.2）	愛媛県松山市
14	海田市	男	大型自動車第1種運転免許（H2.6.26）	広島県安芸郡
15	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許（H3.8.9）	兵庫県伊丹市
16	大津	男	大型自動車第1種運転免許（H2.11.1）	滋賀県大津市
17	大久保	男	大型自動車第1種運転免許（H4.6.22）	京都府宇治市
18	八尾	男	大型自動車第1種運転免許（H3.7.11）	大阪府八尾市
19	信太山	男	自動車二輪第1種免許（S61.8.12） 普通自動車第1種免許（S63.11.22） 大型自動車第1種運転免許（H5.11.4） 大型特殊自動車第1種免許（H9.1.30） けん引自動車第1種免許（H9.10.16）	大阪府和泉市
20	米子	男	大型自動車第1種運転免許（H2.6.21） けん引自動車第1種運転免許（H14.1.28）	鳥取県米子市
21	米子	男	自動二輪車第1種運転免許（H2.2.7） 大型自動車第1種運転免許（H4.2.20） けん引自動車第1種運転免許（H10.10.20） 大型特殊自動車第1種運転免許（H28.5.23） 大型自動二輪車運転免許（R3.11.1）	鳥取県米子市

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無（取得年月日）	住 所
22	日本原	男	大型自動車第1種運転免許（H3. 3. 13）	岡山県勝田郡
23	海田市	男	大型自動車第1種（H3. 2. 28） 大型特殊自動車第1種（H3. 8. 2） けん引自動車第1種（H4. 3. 12）	広島県安芸郡
24	明野	男	大型自動車第1種運転免許（H1. 11. 7） 牽引自動車第1種運転免許（H2. 12. 20）	三重県伊勢市
25	一宮	男	大型自動車第1種運転免許（R3. 3. 13）	愛知県一宮市
26	大阪市	男	大型自動車第1種運転免許（H2. 7. 2） 第1種けん引自動車免許（H7. 11. 30）	大阪府大阪市
27	大阪市	男	大型自動車第1種運転免許（H4. 3. 2） 第1種けん引自動車免許（H4. 12. 8）	大阪府大阪市
28	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許（H3. 3. 7）	兵庫県伊丹市
29	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許（H2. 7. 26）	兵庫県伊丹市
30	春日井	男	大型自動車第1種運転免許（H2. 10. 3）	愛知県春日井市
31	千僧	男	大型自動車第1種運転免許（S62. 11. 26） 第1種けん引自動車免許（S63. 12. 22） 大型自動二輪免許（H13. 12. 4）	兵庫県伊丹市
32	守山	男	大型自動車第1種運転免許（H2. 12. 6）	愛知県名古屋
33	信太山	男	普通自動車第1種運転免許（S63. 2. 15） 大型自動車第1種運転免許（H1. 11. 16） 第1種けん引自動車免許（H2. 12. 20）	大阪府和泉市
34	久居	男	大型自動車第1種運転免許（H4. 1. 13） けん引自動車第1種運転免許（H6. 2. 17）	三重県津市
35	春日井	男	大型自動車第1種運転免許（H3. 6. 11）	愛知県春日井市
36	徳島	男	大型自動車第1種運転免許（H6. 3. 7）	徳島県阿南市
37	宇治	男	大型自動車第1種運転免許（H2. 8. 30） 第1種けん引自動車免許（H6. 11. 22）	京都府宇治市
38	宇治	男	大型自動車第1種運転免許（H7. 1. 30）	京都府宇治市
39	祝園	男	第1種大型自動車免許（H3. 6. 25） 第一種大型特殊自動車免許（H6. 7. 14） 第一種けん引自動車免許（H8. 7. 18）	京都府相楽郡
40	川西	男	大型自動車第1種運転免許（H7. 2. 10）	兵庫県川西市
41	東広島	男	大型自動車第1種運転免許（H3. 2. 28）	広島県広島市
42	豊川	男	大型自動車第1種運転免許（H3. 3. 12）	愛知県豊川市
43	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許（H2. 7. 2）	兵庫県川辺郡
44	信太山	男	大型自動車第1種運転免許（H3. 7. 11）	大阪府和泉市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和7年度車両操縦訓練 (大型自動車限定解除・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 6月 30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（大型自動車限定解除）を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型自動車限定解除に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の技能教習費、検定費（審査交付料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則3泊4日を基準とする。  
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費）  
また、教習が開始される前日及び教習終了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
（事情）により連続する3泊4日の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型自動車限定解除」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

### (2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

大型限定解除（後期）

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無（取得年月日）	住 所
1	久居	男	大型自動車第1種運転免許（自衛隊車両に限る）（R6. 3. 7） 普通自動車第1種運転免許（R5. 1. 31）	三重県津市
2	久居	男	大型自動車第1種運転免許（自衛隊車両に限る）（R6. 3. 7） 普通自動車第1種運転免許（R4. 3. 14）	三重県津市
3	豊川	男	大型自動車第1種運転免許（自衛隊車両に限る）（R4. 10. 27）	愛知県豊川市

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
令和7年度車両操縦訓練 (準中型自動車免許・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和 7年 6月 30日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（準中型自動車免許）を合宿方式により行い、検定に合格させ、運転免許センターが行う適正・学科試験に合格し免許証を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 準中型自動車免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の技能教習費、検定費等（審査交付料、仮免許学科受験料、仮免許交付料、証紙代及び卒検受験料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、適性検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）
  - 別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則2週間を基準とする。
    - ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、仮免許学科受験料、食事代及び合宿に伴う延泊費）
    - また、教習が開始される前日及び教習終了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更
    - （事情）により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態等、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動
  - 受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 各教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
  - 宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「準中型自動車免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。



陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
令和7年度車両操縦訓練 (普通自動車1種(MT)免許・ 後期)の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和7年6月30日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課

## 1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(普通自動車1種(MT)免許)を合宿方式により行い、検定に合格させて、運転免許センターが行う適正・学科試験に合格し免許証を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

## 2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

## 3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側(部隊訓練等)との調整による。

## 4 普通自動車1種(MT)免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の学科教習費、技能教習費、検定費等(審査交付料、仮免許学科受験料、仮免許交付料、証紙代及び卒検受験料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、適性検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則2週間を基準とする。  
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、仮免許受験料、食事代及び合宿に伴う延泊費)  
また、教習が開始される前日及び教習終了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
(事情)により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 各教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「普通自動車1種（MT）免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。



陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
令和7年度車両操縦訓練 (普通自動車1種(AT)免許・ 後期)の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和7年6月30日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課

## 1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(普通自動車1種(AT)免許)を合宿方式により行い、検定に合格させて、運転免許センターが行う適正・学科試験に合格し免許証を取得できると認められる程度の能力を付与するための講座について規定する。

## 2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

## 3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側(部隊訓練等)との調整による。

## 4 普通自動車1種(AT)免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の学科教習費、技能教習費、検定費等(審査交付料、仮免許学科受験料、仮免許交付料、証紙代及び卒検受験料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費、適性検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則2週間を基準とする。  
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、仮免許受験料、食事代及び合宿に伴う延泊費)  
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
(事情)により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 各教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「普通自動車1種（AT）免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

8 その他

(1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

普通1種AT（後期）

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無（取得年月日）	住 所	MT・AT区分
1	善通寺	男	無	香川県善通寺市	AT
2	善通寺	女	無	香川県善通寺市	AT
3	善通寺	女	無	香川県善通寺市	AT
4	金沢	男	無	石川県金沢市	AT
5	松山	男	無	愛媛県松山市	AT

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和7年度車両操縦訓練 (普通自動車2種免許・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 6月 30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(普通自動車2種免許)を合宿方式により行い、検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 普通自動車2種免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。  
1名分の技能教習費、検定費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手数料及び検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間  
ア 合宿は、原則2週間を基準とする。  
ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)  
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。  
イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
(事情)により連続する2週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備  
ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。  
イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「普通自動車2種免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材(希望者分のみ。)を含み提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

### (2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

普通2種（後期）

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無（取得年月日）	住 所
1	伊丹	男	大型自動車第1種運転免許 (H4. 4. 16)	兵庫県伊丹市
2	大久保	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 8. 30)	京都府宇治市
3	徳島	男	大型自動車第1種運転免許 (H3. 8. 1)	徳島県阿南市
4	信太山	男	大型自動車第1種運転免許 (H2. 11. 15) 普通自動2輪免許 (H3. 10. 14) 第1種けん引自動車免許 (H8. 7. 3)	大阪府和泉市
5	鯖江	男	大型自動車第1種運転免許 (H7. 5. 31)	福井県鯖江市

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
令和7年度車両操縦訓練 (大型特殊自動車免許・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 6月 30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練（大型特殊自動車免許）を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所（中部方面隊管内基準）

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 大型特殊自動車免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の技能教習費、検定費（審査交付料を含む。）、宿泊費、食事代、入所金等の事務手続費及び検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。（細部は入札後、別途調整）  
別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則3泊4日を基準とする。  
ただし、基準期間内に大型特殊免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、大型特殊免許取得に伴う（諸経費）の追加は発生しない。（諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費）  
また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更  
（事情）により連続する3泊4日の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。（事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情）
- (4) 移 動  
受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担（入校時・卒業時）とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設  
宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「大型特殊免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材（希望者分のみ。）を含み提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。



陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
令和7年度車両操縦訓練 (高所作業車・後期) の合宿講座	大臣承認	年 月 日	
	作成	令和 7年 6月 30日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課	

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(高所作業車)を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 高所作業車技能講習に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の技能教習費、修了試験費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手数料、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
  - 別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則2泊3日を基準とする。
    - ただし、基準期間内に技能講習が終了できない場合については、修了までの期間を保証されるものとし、技能講習に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
    - また、講習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更
    - (事情)により連続する2泊3日の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
  - 受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本技能講習期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 教習実施校に自習室が完備されており、高所作業車技能講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
  - 宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「高所作業車」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材(学科講習教材は希望者分のみ。)を提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

### (2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。



陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
令和7年度車両操縦訓練 (けん引免許・後期)の合宿講座	大臣承認	年 月 日
	作成	令和 7年 6月 30日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部人事部援護業務課

1 総 則

適用範囲 この仕様書は、陸上自衛隊の退職予定隊員に対する職業訓練のうち部外技能訓練(けん引免許)を合宿方式により行い技能検定に合格させるための講座について規定する。

2 履行場所

契約相手方の指定する自動車教習所(中部方面隊管内基準)

3 履行期間等

- (1) 令和7年10月1日(水)以降に教習を開始し、令和8年2月27日(金)(基準)までに終了
- (2) 上記入校時期の細部は、契約相手方と官側の調整による。

4 けん引免許に関する要求

- (1) 契約相手方が提携校を有し、下記内容の統一単価を設定する。
  - 1名分の技能教習費、検定費(審査交付料を含む。)、宿泊費、食事代、入所金等の事務手数料、検査料を含む。
- (2) 受講予定者の人員数等は別紙による。(細部は入札後、別途調整)
  - 別紙「受講予定者の状況」
- (3) 実施期間
  - ア 合宿は、原則1週間を基準とする。
    - ただし、基準期間内に免許取得ができない場合については、卒業までの期間を保証されるものとし、免許取得に伴う(諸経費)の追加は発生しない。(諸経費：技能講習費、技能検定費、食事代及び合宿に伴う延泊費)
    - また、教習が開始される前日及び教習修了日の宿泊はできるものとする。
  - イ 受講日の振り替え及び時間の変更
    - (事情)により連続する1週間の受講ができなくなった場合は、振替日を設定し、受講できることとする。また、予定した受講時間に受けることができない事情が生じた場合、時間の変更は容易に調整できることとする。(事情：本人の健康状態、部隊業務等に起因する事情)
- (4) 移 動
  - 受講のための移動に関わる諸経費については、教習所側で往復負担(入校時・卒業時)とする。
- (5) 修学等設備
  - ア 本免許受講期間、希望する者は学科教習を受講できるものとする。その際、受講科目・時間割については各指定された提携教習校の計画によるものとする。
  - イ 教習実施校に自習室が完備されており、免許講習時間外に任意に使用できることとする。
- (6) 宿泊施設
  - 宿泊施設には、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、テレビ等の部隊における営内居住と同等の生活環境が確保できることとする。

5 教材等

契約相手方が「けん引免許」に関する養成講座を準備し、講座に必要な教材を学科講習教材(希望者分のみ。)を含み提供する。

## 6 報 告

全ての隊員が本訓練を修了した後、10日以内に官側の指定する「業務完了報告」の様式により、訓練の完了を報告

## 7 個人情報の取り扱い

官側の個人情報を入手した場合については、教育終了後、速やかに破棄するとともに、管理を厳正にするものとする。入手した官側の個人情報については、業務上必要最小限度の使用とする。

## 8 その他

### (1) 保 全

契約相手方は、契約の履行に際して知り得た事項に関し、他の者に漏洩してはならない。

(2) 本仕様書について、定めのない事項及び不明な事項については、官側と協議して定めるものとする。

受講予定者の状況

けん引（後期）

連番	駐屯地等	性別	普通免許の有無（取得年月日）	住 所
1	祝園	男	普通自動車第1種運転免許（R5. 8. 28） 大型自動車第1種運転免許（R7. 3. 13） （大型車は自衛隊車両に限る）	京都府相楽郡
2	出雲	男	大型自動車第1種運転免許（R5. 9. 28） （大型は自衛隊車両に限る）	島根県出雲市

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部 業務科長 加藤 江利菜 殿

品目別

(消費税含まない)

1.履行期間 令和7年10月1日～令和8年2月27日

2.履行場所 仕様書のとおり

上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上入札します。  
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和7年7月29日

住所・名称・代表者名

内訳(消費税含まない)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
令和7年度部外技能訓練(フォークリフト資格・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	16		
令和7年度部外技能訓練(運行管理者基礎講習(貨物)・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		
令和7年度車両操縦訓練(大型自動車1種・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	8		
令和7年度車両操縦訓練(大型自動車2種免許・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	44		
令和7年度車両操縦訓練(大型自動車限定解除・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		
令和7年度車両操縦訓練(準中型自動車免許・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	6		
令和7年度車両操縦訓練(普通自動車1種MT)免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	10		
令和7年度車両操縦訓練(普通自動車1種(AT)免許・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和7年度車両操縦訓練(普通自動車2種・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和7年度車両操縦訓練(大型特殊自動車免許・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和7年度車両操縦訓練(高所作業車・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	6		
令和7年度車両操縦訓練(けん引免許・後期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	2		
積算内訳書を添付してください(書式は貴社様式)。					
	以下余白				

※ なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印を

## 市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部 業務科長 加藤 江利菜 殿

### 品目別

(消費税含まない)

1. 履行期間 令和7年10月1日～令和8年2月27日

2. 履行場所 仕様書のとおり

3. 締切日 令和7年7月22日

通 信 欄	広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
-------------	--

令和 年 月 日 住所・名称・代表者名

内 訳(消費税含まない)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
令和7年度部外技能訓練(フォークリフト資格・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	10		
令和7年度部外技能訓練(運行管理者基礎講習(貨物)・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		
令和7年度部外技能訓練(運行管理者基礎講習(旅客)・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	8		
令和7年度部車両操縦訓練(大型自動車1種・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	44		
令和7年度車両操縦訓練(大型自動車2種免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	3		
令和7年度車両操縦訓練(大型自動車限定解除・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	6		
令和7年度車両操縦訓練(準中型自動車免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	10		
令和7年度車両操縦訓練(普通自動車1種MT)免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和7年度車両操縦訓練(普通自動車1種(AT)免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和7年度車両操縦訓練(普通自動車2種・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	5		
令和7年度車両操縦訓練(大型特殊自動車免許・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	6		
令和7年度車両操縦訓練(高所作業車・前期)の合宿講座	仕様書のとおり	PS	2		
積算内訳書を添付してください(書式は貴社様式)。					
	以下余白				
なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印を					